

1 平成30年度事業計画

1 事業計画の概要

当法人は、障害者支援施設「希望の郷」及び障害児入所施設「未来」の経営をはじめ、「徳島県立障がい者交流プラザ」など、県立2施設の指定管理業務等を行っている。

平成30年度は、法人として初めて策定する「5か年の中期計画」の初年度であり、人材育成・新事業・地域貢献に三位一体で積極的に取り組み、平成34年度に設立50周年を迎えることから、これを契機にさらなる「飛躍と挑戦」に向け、社会福祉法人としての総合経営力を高める基礎固めの年とする

中期計画では、①経営組織の体制づくり②福祉人材の確保と育成③施設機能の強化と利用者サービスの向上④地域との交流、地域貢献を掲げており、それぞれの取組を、すべての職員が同じ方向に向けて力を合わせて積極的に進める。

具体的には、障害者支援施設「希望の郷」では、建築後10年経過後のリフレッシュ改修工事をはじめ、ソフト面での見直しや改善、また障害児入所施設「未来」においては、現施設を中心とした新たな事業の構想の具体化などに取り組むとともに、利用者ニーズを踏まえ、サービスの向上を図ることとする

また、県立総合福祉センター、障がい者交流プラザの指定管理事業については、あらたな受託契約（平成30年度から平成34年度）に基づき、利用者の拡大や施設を活用したサービスの充実、地域の防災力の強化などに積極的に取り組むこととする。

2 設置経営及び管理運営施設等一覧

区分	施設種別	施設名等	定員(名)		
			入所	通所	利用
設置経営	障害者支援施設	希望の郷	120	177	—
	共同生活援助事業	希望ホーム	13	—	—
	相談支援事業所	きぼう	—	—	—
	障害児入所施設	未来	64	—	—
	放課後等デイサービス事業所	未来	—	10	—
管理運営	—————	徳島県立総合福祉センター	—	—	872
	—————	徳島県立障がい者交流プラザ (障がい者交流センター)	—	—	227
	視聴覚障害者情報提供施設	徳島県立障がい者交流プラザ (視聴覚障がい者支援センター)	—	—	—
その他	—————	徳島県地域生活定着支援センター	—	—	—
	—————	ノーマライゼーション促進センター	—	—	—
	—————	公益財団法人徳島県福祉基金事務局	—	—	—
	—————	徳島県障がい者スポーツ協会事務局	—	—	—
—	合計	—————	196	187	1,099

(注1) 障害者支援施設「希望の郷」の入所定員欄は、短期入所事業の利用定員を含み、通所定員は、生活介護事業等、日中活動4事業の合計利用者数を記載していること。

(注2) 障害児入所施設「未来」の入所定員欄は、短期入所事業の利用定員を含めて記載していること。

3 経営の基本姿勢と重点項目

項目	内容
経営の基本姿勢	利用者の視点から経営を見直し、職員一丸となって、利用者、保護者、地域の方々の「笑顔あふれる施設づくり」を目指す。
経営の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> (1) 組織の体制づくり（理念と基本方針の徹底、共生型サービス導入の検討、法人本部機能の強化、経営基盤の強化、法令順守） (2) 福祉人材の確保と育成（総合的な人事管理、働きやすい職場づくり、計画的な資質向上と研修） (3) 施設機能の強化と利用者サービスの向上（希望の郷及び未来の将来構想の具体化、適切な福祉サービスの展開、県立施設の適切な運営とサービスの向上、利用者の安全管理の徹底） (4) 地域との交流、地域貢献（利用者との交流の拡大、地域福祉の向上に向けた貢献、関係機関との連携）

4 事業計画の内容

項目	内容
新たな事業の検討	<ul style="list-style-type: none"> (1) 将来的な事業運営の検討 (2) 共生型サービス導入の検討
法人本部機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> (1) 総合的な経営マネジメント力の向上 (2) PDCA サイクルによる事業管理 (3) 経営会議、各施設の運営会議、プロジェクトチーム間の情報の共有と連携による経営企画力の強化 (4) 法人における職員の一体感の醸成
経営基盤の強化	<p>平成 30 年度の障害福祉サービス等報酬改定を踏まえ、効果的で効率的な施設経営を中期的に着実に実践することにより、健全な財政基盤の確立を目指す取り組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 収支見通しの策定 (2) 収入の確保 (3) コスト意識の醸成 (4) 適正な人員配置による人件費比率の管理 (5) 業務の省力化

<p>福祉人材の確保と育成</p>	<p>(1) 人材確保 人を育てる法人としてアピールすることにより、質の高い人材確保に向けて課題解決プロジェクト（人材育成）と協働して取り組む。</p> <p>① 理想の職員像の明確化 ② キャリアパスの明確化 ③ 働き方改革への取り組み ④ 採用人数と採用時期の検討 ⑤ PRの強化</p> <p>(2) 人材育成 選ばれる施設で有り続けるため、「職務を通して育てる」「研修で育てる」「自己啓発を支援する」をキーワードに、組織運営や業務遂行等職員に求められる能力やサービス提供に係る知識や専門性の向上を図る取り組みを行う。</p> <p>① 人材確保・育成の基本方針の策定 ② キャリアアップ・システムと人材育成型の人事評価、昇任・昇給システムの検討 ③ OJTの実践と検証 ④ 研修体系の見直し ア 法人研修、職場内研修、派遣研修について、キャリアパスの明確化と合致させながら効果的な研修体系づくりに取り組む イ 徳島県や他法人との交流人事を交流研修と位置づけ積極的、継続的に行う。 ⑤ 福祉専門資格取得の促進 職員の自己啓発意識を高め、福祉専門資格取得を積極的に目指す職場風土づくりに取り組む。 ⑥ 実践報告・実務研究の発表 年に1回程度、事業団全職員を対象とした実践報告・実務研究発表の場を設け、職員の資質向上に取り組む。</p> <p>(3) 働きやすい職場づくり ① 人材確保・育成方針の策定に合わせて、職員の意欲を引き出し、職員が成長し続けられるよう、職員の意向を踏まえた、計画的な取り組みを進める。 ② 「働いてみたい法人」の実現に向け、職員、大学などの意見交換を積極的に行うとともに、魅力ある福祉職場のモデルを情報発信する。 ③ 育児、介護にかかわりやすい職場づくりを進める。 ④ 多様な働き方、有期・無期の垣根なくキャリアパスを考えるため、職員からの提案やアイデアを積極的に組み上げる。</p>
<p>特別実施事業</p>	<p>2019年度（平成31年度）全国社会福祉事業団大会開催県として準備を整える。 （2019年11月7日（木）～11月8日（金）開催予定）</p>

5 各施設の事業計画の内容

希 望 の 郷

(1) 施設概要

施設種別	障害者支援施設	
所在地	徳島市西新浜町2丁目3番78号	
事業体系及び 入所・利用定員	生活介護事業	145名
	自立訓練事業(生活訓練)	6名
	就労移行支援事業	6名
	就労継続支援事業(B型)	20名
	施設入所支援事業	115名
	短期入所事業(併設型)	5名

(2) 運営方針

- ① 利用者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、利用者の能力や特性、環境などに即した適切な介護や支援を行う。(利用者本位のサービス提供)
- ② 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場にたった福祉サービスを提供するよう努める。(権利擁護)
- ③ できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村、指定障害福祉サービス事業を行う者、その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。(連携強化)
- ④ サービスの自己点検と評価を定期的、継続的に実施するなど必要な措置を講じ、さらなる福祉サービスの質の向上を目指す。(業務管理)
- ⑤ 極めて公共性・公益性の高い事業に取り組んでいることから、事業の持続的発展を図るため、安定的な経営と福祉サービスを支える人材の育成に努める。(経営基盤強化と人材育成)
- ⑥ 「障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準」(平成19年4月2日厚生労働省令第0402002号)に定める内容のほか、関係法令を遵守し、事業を実施する。(法令遵守)

(3) 事業計画の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	(1) 利用者サービスの向上 (2) 運営体制の強化 (3) 福祉人材の確保と育成 (4) 働きやすい職場づくり (5) 地域との交流
事業計画の内容	(1) 利用者サービスの向上 ① 高齢化と障がいの重度化への対応（ハード面） 希望の郷築10年に係る改修工事 ② 高齢化と障がいの重度化への対応（ソフト面） 利用者グループ編成の適正化，生活介護における日中活動の見直し 強度行動障がい支援の充実，医療・支援負担増加に係る専門性の向上 ③ 就労継続B型の活性化と工賃向上 ④ 食事サービスの充実 ⑤ サービス内容の改善 福祉サービス第三者評価の受審，利用者満足度調査の実施 (2) 運営体制の強化 ① 未来・希望の郷将来構想の検討 ② 収入の確保 ③ コスト意識の醸成 ④ 委員会組織の活性化 権利擁護・虐待防止，苦情解決，個人情報保護 情報セキュリティ，リスクマネジメント，災害対策 ⑤ 権利擁護・虐待防止の取組み強化 ⑥ 個人情報保護，情報セキュリティ対策の徹底 (3) 福祉人材の確保と育成 ① 人材確保の取組強化 ② OJTの実施 ③ 計画的な研修の実施 ④ 福祉専門資格取得促進事業の活用 (4) 働きやすい職場づくり ① 業務の省力化 ② 年休消化の取組み (5) 地域との交流 ① 地域との協力関係の強化 ② 多様な主体との連携 ③ ボランティア・実習生の受入
特別実施事業	特になし

希望ホーム

(1) 事業概要

事業種別	共同生活援助事業
所在地	徳島市南末広町2番37号 宮崎ハイツ
利用定員	13名

(2) 運営方針

利用者一人一人の身体及び精神の状況並びにその置かれている状態に応じて、利用者が自主性を保ち、意欲的に日々の生活を送ることができるよう、入浴、排せつ及び食事等の支援、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。個性やニーズ、人格等を尊重し、その人らしい自立した地域生活を営むことができるよう共同生活援助事業を実施する。

(3) 事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	(1) 利用者の状況等に応じて適切な援助を行う。 (2) 利用者の安全な生活を守り事故防止、危機管理体制の充実を図る。 (3) 地域・職場との結びつきを重視し、その人らしい自立した地域生活ができるよう支援に努める。 (4) 職員の専門知識・技術の向上及び倫理観、権利擁護意識の高揚に努める。
事業計画の内容	(1) サービス提供体制の充実と向上 ① 一人一人の利用者・保護者のニーズを見極めた個別支援計画に基づき充実した生活を援助する。 ② 防火防災訓練・交通安全教室等を実施し安全対策をさらにすすめる。 ③ 定期的通院、予防接種等を実施し、利用者の健康維持・増進に努める。 ④ 地域・職場との連携強化を図る。 (2) 地域生活 地域資源の活用、行事や催しへの積極的な参加を通して、地域の一員としての自覚を高め、社会性を身につける。 (3) 職員の資質の向上 職員の倫理観、権利擁護意識、専門性向上のため各種研修会に参加する。
特別実施事業	利用ニーズに応じて、サテライト型住居の増設について対応していく。

相談支援事業所 きぼう

(1) 施設概要

施設種別	一般相談支援事業、特定相談支援事業、障害児相談支援事業 徳島市障害者相談支援事業
所在地	徳島市中昭和町1丁目2番地

(2) 運営方針

障がい者及び障がい児等の意思及び人格を尊重し、その有する能力及び適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、効果的に事業を行う。

(3) 事業計画等の内容

重点目標	<p>(1) 利用者の意思及び人格を尊重するとともに、常に利用者の立場に立って、提供される福祉サービス等が偏ることのないよう一般・特定・障害児相談支援事業を行う。</p> <p>(2) 障がいの有無に関わらず、子どもから大人まで多くの方に利用いただける「困りごと相談窓口」（地域福祉相談窓口）を運営する。</p> <p>(3) 徳島市障害者相談支援事業の受託に伴い、徳島市と連携し障害のある方が地域で生活するための支援を行う。</p>
事業計画の内容 事業活動の内容	<p>(1) 一般相談支援事業 地域移行支援（住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援）及び地域定着支援（利用者との常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態その他緊急に支援が必要な場合に相談その他の必要な支援）を適切かつ効果的に行う。</p> <p>(2) 特定相談支援事業 ① 利用者の選択に基づき、適切な福祉サービス等が、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して相談支援を行う。 ② 行政、障害福祉サービス事業を行う者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努める。</p> <p>(3) 障害児相談支援事業 ① 障がい児等の選択に基づき、適切な福祉サービス等が、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して相談支援を行う。 ② 行政、障害福祉サービス事業を行う者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善及び開発に努める。</p> <p>(4) 困りごと相談窓口 障がいの有無に関わらず幅広い年齢層に対して、不安や悩みに寄り添い地域生活が安心して過ごせる福祉のサービスの提供、情報発信等を行う。</p> <p>(5) 徳島市障害者相談支援事業 徳島市に居住する障がい者やその家族から様々な相談を受け、必要な情報提供や各機関の紹介、福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援など地域における生活を支援し、在宅の障がい者の自立と社会参加が図られるように必要な援助を行う。また、徳島市自立支援協議会の運営会に参画し、地域の関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善を推進するよう取り組む。</p>
特別実施事業	徳島市自立支援協議会における「地域生活支援拠点等検討部会」の担当事業所として、徳島市と協働で部会運営を行っていく。

(1) 施設概要

施設種別	障害児入所施設
所在地	徳島市国府町中369番地の1
入所・利用定員	60名（障害児入所施設、経過的生活介護・施設入所支援を含む） 4名（障害児短期入所事業）

(2) 運営方針

利用児（者）一人ひとりが人間としての尊厳を守られながら、心豊かで健やかに成長し、地域社会の一員として自己の能力や特性に応じた暮らしができるよう、利用者サービスの提供を行う。
また、18歳以上の利用者に対しては、個々の能力や特性に応じた昼夜を分離した障害福祉サービスの提供によって地域生活を目指した支援を行う。

(3) 事業計画等の内容

重点目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 利用者の健康管理と安全管理の徹底 (2) 利用者の確保 (3) 利用者サービスの質の向上 (4) 土地及び建物の利活用（第3の拠点整備事業） (5) 地域連携による開かれた施設づくり
事業計画の内容	<p>(1) 実施事業</p> <p>① 障害児入所施設 障がいのある児童を受け入れ、保護、日常生活の指導及び自活に必要な知識や技能の付与を行う。</p> <p>ア 食事、排せつ、入浴等の介護 イ 日常生活上の相談支援、助言 ウ 身体能力、日常生活能力の維持・向上のための訓練 エ レクリエーション活動等の社会参加活動支援 オ コミュニケーション支援 カ 身体能力、日常生活能力の維持・向上のための訓練</p> <p>② 経過的生活介護及び施設入所支援 18歳以上の入所利用者に対し、障害者総合支援法に基づく昼夜を分離した障害福祉サービスによる支援を実施する。</p> <p>③ 障害児短期入所事業 自宅で介護をする人が病気の場合などに、短期間障害児を受け入れ、食事、排せつ、入浴等の介護を行う。</p> <p>(2) 重点目標の取り組み</p> <p>① 利用者の健康管理と安全管理の徹底 嘱託医師による定期健康診断の実施により、常に児童の健康状態を把握するとともに、協力医療機関等との連携により、適切な健康管理を行う。 また、安全管理については、日頃から防災意識を高めるとともに、防災訓練、普通救命講習会等の実施により安全管理を徹底する。</p> <p>② 利用者の確保 利用者の確保に向けて、重複障害児、発達障害児、さらに、特別支援学校以外の小中学校児や関係機関への呼びかけを行う。また、入所・利用を希望する保護者を対象にした「入所・利用相談会」を開催し、自助努力により利用者確保への取り組みを行う。</p>

<p>事業計画の内容</p>	<p>③ 利用者サービスの質の向上 第三者評価事業の受審結果を受けて、よりサービスの質の向上に繋がるよう順次改善を行い、利用者サービスの質の向上に結びつける。 ア 苦情解決制度の要綱に沿った運用と苦情内容の公表等 イ 職員の育成に向けた、目標管理型の人材育成制度の導入 ウ 支援の質に関する課題の段階的な改善実施 エ 利用者（特例利用者）の意思や希望を尊重した処遇の検討</p> <p>④ 土地及び建物の利活用（第3の拠点整備事業） 「障害児入所施設未来のあり方検討（障害児施設として維持方針）」を基本に、跡地や旧施設を活用した、「第3の拠点整備事業」の基本構想を策定する。</p> <p>⑤ 地域連携による開かれた施設づくり 施設行事等は、保護者会、地元企業、関係機関等との連携により実施し、地域連携による開かれた施設づくりをめざす。</p>
<p>特別実施事業</p>	<p>(1) 入所・利用を希望する保護者を対象にした「入所・利用相談会」を開催し、利用者を確保する。 (2) 空床を利用した「空床型指定短期入所事業」の検討を行う。 (3) 跡地や旧施設を活用した、「第3の拠点整備事業」の基本構想を策定するための耐震診断を実施する。</p>

放課後等デイサービス事業所 未来

(1) 施設概要

事業種別	放課後等デイサービス事業
所在地	徳島市国府町中369番地の1
利用定員	10名

(2) 運営方針

一人ひとりの子どもの状況に応じた発達支援を行うことにより、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図る。また、子どもの地域社会への参加や包容を進めるための支援を行うとともに、子育ての悩みや家庭内での養育相談等の保護者支援を行う。

(3) 事業計画等の内容

重点目標	<p>放課後等デイサービスのガイドラインに沿って、適切な運営管理とサービス提供を行う。</p> <p>また、利用児童数の確保に向けた取り組みを行うとともに、他の事業所との差別化を図るため、理学療法士等による療育プログラムを充実する。</p>
事業計画の内容	<p>(1) サービス提供の基本姿勢</p> <p>① 子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した支援を行う。</p> <p>② 子どもの発達過程や特性、適応行動の状況、特に配慮が必要な課題等を把握し、一人ひとりの状態に即した放課後等デイサービス計画（個別支援計画）に基づき支援を行う。</p> <p>③ 保護者、学校、関係機関と協力・連携して支援する。</p> <p>(2) サービス内容</p> <p>① 自立支援と日常生活充実のための療育の実施</p> <p>② 個別及び集団指導の実施</p> <p>③ 社会参加や地域交流との機会の提供</p> <p>④ 外部講師による療育プログラムの充実</p> <p>ア 外部講師との共同製作プロジェクトの実施</p> <p>イ 保護者参加型の療育プログラムの実施</p> <p>⑤ 子育ての悩みや家庭内での養育等についての個別相談の実施</p> <p>⑥ 栄養管理及び食育・衛生管理充実のための給食の提供</p> <p>(3) 利用児童数の確保</p> <p>利用者確保のため、広報紙やホームページ等によるPRを強化するとともに、無料体験会（毎月第2火曜日）の開催をはじめ、国府支援学校、相談支援事業所等との連携を深め利用者確保に努める。</p> <p>(4) サービス内容改善への取り組み</p> <p>「事業者向け自己評価表」に基づき自己評価を実施するとともに、「保護者等向け評価表」を活用したユーザー評価によりサービス内容の改善と満足度の向上に努める。</p> <p>(5) 職員資質の向上への取り組み</p> <p>職員に研修の機会を提供し、専門的なスキルの向上を目指すとともに、OJT研修を通じて職員資質の向上に努める。</p>
特別実施事業	<p>(1) 療育事業へ力点を置くため、専門的療育プログラムを年6回から12回へと充実させ、他事業所との差別化を図る。</p> <p>(2) 就労中の保護者から要望があった営業時間の変更は、利用者の利便に供するため、現状の営業時間を繰り下げるよう改正を行う。</p>

徳島県立総合福祉センター

(1) 施設概要

所在地	徳島市中昭和町1丁目2番地
利用定員	872名（14会議室等）

(2) 運営方針

福祉活動の拠点施設として、社会福祉に携わる方にホール、会議室、ボランティア連絡室等の連携のある活動の場を提供し、併せて、社会福祉に関する各種情報を提供することによって、徳島県社会福祉の発展に寄与する。

なお、管理運営にあたっては、幅広い利用者層（障がい者、高齢者、子ども）に対する安全管理の徹底、会議室利用者の拡大、入居福祉団体や地域との連携も視野に入れて事業展開に取り組み、利用者に配慮した施設運営に努める。

(3) 事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	<p>(1) 年間会議室利用者の拡大 利用者サービスの向上、各種福祉に関する情報提供、福祉講座、地域防災講座、子供の未来をサポートする事業など自主事業を実施し、地域との連携によって、さらなる利用者の拡大を図る。</p> <p>(2) 利用者事故ゼロの継続 適切な施設の維持管理を行い全職員が安全管理に徹することにより、開所以来の利用者事故ゼロを継続させる。</p>
事業計画の内容	<p>(1) 管理運営</p> <p>① 利用者の安全対策の徹底 危機管理マニュアル、消防計画に沿ってその対応を図り、防火防災訓練を通じて利用者の安全対策を徹底する。</p> <p>② 利用者へのサービスの向上 社会福祉士等の専門的技能を有した職員による幅広い利用者層に応じた接遇を心掛けるとともに、ワンストップサービス（受付窓口で利用者ニーズを一元処理）を行うことにより、きめ細やかなサービスを提供する。</p> <p>③ 利用者ニーズの把握及び反映 意見箱の設置、アンケート調査、館内連絡調整会議、ホームページ掲示板やEメールにより利用者ニーズを把握し、利用者の視点に立った運営を行う。</p> <p>④ 施設の適切な維持管理 設備保守点検、清掃業務による施設の美化、定期的な植栽管理等を年間作業計画表に基づき実施するとともに、利用者の視点に立って快適性を高め、利便性の向上を図る。</p> <p>(2) 自主事業</p> <p>① 福祉講座の開催 「障がい者の社会参加・高齢者の生きがい・子育て支援」に特化したテーマによる福祉講座を開催し、会議室の利用促進と地域福祉の向上を図る。なお、開催にあたっては、開催時期、異世代間の交流、地域交流等にも配慮する。</p> <p>② 企画展の開催 展示ホールを有効に活用するため、シルバー大学校生、県内福祉施設利用者の作品展等を開催し、ギャラリー会場としての活用を図る。</p> <p>③ 地域防災講座の開催 地元自主防災会との連携により、地域防災講座を開催し、災害に対する地域連携と支援体制に取り組む。</p>

事業計画の内容	<p>④ 子供の明るい未来をサポートする事業の開催 館内の団体、高齢者団体の利用者、近隣の大学、近隣コミュニティーセンターなど連携を図り、学習支援及び子どもの居場所づくりの体制を築き、子どもの健全育成、異世代間の交流も図る。</p> <p>⑤ 館内連絡調整会議の開催 入居団体で構成する館内連絡調整会議を開催し、入居福祉団体との相互連携を図るとともに、管理運営上の諸問題についての改善を図る。</p> <p>⑥ 障がい者就労支援事業 清掃業務を委託する企業との協働により、県内の福祉施設利用者を実習生として受け入れ、就労を通じて自立が図れるように支援する。</p> <p>⑦ 会議室等夜間利用料金の大幅な引き下げ 夜間会議室等の利用料金を大幅に引き下げ（会議室は一律10%、用具類は一律50%の割引）、併せて会議室の稼働率を向上させる。</p> <p>⑧ 福祉情報等の発信提供 多くの利用者に福祉情報等を提供するため、福祉施設のパフレット展示、福祉関連書籍の閲覧・貸し出し、ホームページによる福祉講座等の開催情報、ユニバーサル・防災関連商品の常設展示をはじめ、徳島県公共施設予約システムの利用促進を図り、福祉の拠点施設としての役割を担っていく。</p>
特別実施事業	<p>災害時における地域の避難所として、備蓄品などの管理を行い、避難所機能を充実させていく。</p>

徳島県立障がい者交流プラザ（障がい者交流センター）

(1) 施設概要

所 在 地	徳島市南矢三町2丁目1-59
利 用 定 員	227名（8会議室等）

(2) 運営方針

障がい者の自立と社会参加の促進に向けた活動と交流の拠点施設として、交流の場の提供、視聴覚障がい者に対する支援、障がい者の文化芸術の振興、スポーツの振興・普及等、施設機能を最大限に活用して障がい者の自立と社会参加を促進する。

なお、管理運営にあたっては、視聴覚障がい者支援センター及び障がい者スポーツセンターと連携して利用者の安全管理を徹底するとともに、利用者、入居団体、地域参画型による管理運営を行い、併せて、事務費等の見直しにより、管理運営コストの削減を図る。

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	<p>(1) 年間来館者の拡大 自主事業の拡大、サービスの向上及びホームページを活用した迅速な情報提供によって、利用者の拡大を図る。</p> <p>(2) 利用者の安全管理 職員一人ひとりが事故防止の必要性、重要性を認識させることが事故の未然防止に繋がるため、職員研修を徹底して行う。</p>
事業計画の内容	<p>(1) 管理運営</p> <p>① 安全管理の徹底 火災、災害、事故等の状況に的確かつ迅速に対応できる体制と職員教育を行う。また、個人情報保護要綱、情報公開要綱に沿って、徹底した情報の管理を行う。</p> <p>② 施設の維持管理 清掃業務による施設の美化、定期的な植栽管理、設備保守点検を年間作業計画表に基づき実施し、施設の維持管理を行う。</p> <p>③ 利用者ニーズの把握 意見箱の設置、アンケート、連絡調整会議、Eメールによるニーズを把握し、利用者視点に立った運営に反映させる。</p> <p>④ 運営ボランティアの募集 屋上リハビリ公園を整備するための園芸ボランティアの募集をはじめ、施設運営ボランティアを募集し、施設運営への参画を図る。</p> <p>(2) 自主事業</p> <p>① プラザ講座の充実 ノーマライゼーション理念を高めるため、障がいのある方と障がいのない方との交流を促進する「プラザ講座」を開催する。利用頻度の低い会議室については、地域活動を推進しているサークル等への利用促進を図るため夜間の講座の開催、サテライト講座の開催等企画の充実を図っていく。</p> <p>② 交流プラザフェスタの開催 多くの県民の方に交流プラザの周知を図るため、「交流プラザフェスタ」を充実強化し、新しい出会いと交流の輪を広げる。 また、障がい者交流プラザにおいて、障がい者の自立と社会参加に貢献活動があった方に対し、感謝状の贈呈を行う。</p> <p>③ 企画展の充実 玄関ロビー及びライトコートを広く県民に開放し、年間を通して、他団体、他法人と連携を行い、障がい者の作品のギャラリー展、絵手紙、コンサート等の「企画展」の開催を行い、施設機能の有効活用を図る。</p>

<p>事業計画の内容</p>	<p>④ 地域の防災拠点としての機能強化 障がい者交流プラザは、災害時の「避難所」と「津波避難ビル」に指定されている。館内団体、利用者、周辺の県立高校、地域の自主防災会・町内会、地域住民との連携を深めるとともに、地域の防災拠点としての機能強化を図る。</p> <p>⑤ 施設見学会の開催 小、中学校、各種福祉関係者等の施設見学を受け入れ、施設のPRと利用促進を図る。</p> <p>⑥ 館内連絡調整会議の開催 入居団体で構成する「館内連絡調整会議」を開催し、入居団体の視点から利用促進や利便向上につながる運営上の意見等を聴取する。</p> <p>⑦ 障がい者就労支援事業 委託企業との協働により、清掃業務及び「福祉の店」の対面販売業務は、県内福祉施設の利用者を実習生として受け入れ、就労を通じて障がい者の自立を支援する。</p> <p>⑧ 夜間使用料金の大幅引き下げ 夜間使用の会議室（8会議室）及び夜間使用の用具（15用具）交流プラザ管理規則に定める基準額から、50%を引き下げ地域活動を推進しているサークル等の利用促進を図り、会議室の稼働率を向上させる。 用具の使用料金を大幅に引き下げ（用具50%割引）、会議室の稼働率を向上させる。</p> <p>⑨ 福祉情報等の発信提供 ロビーに福祉情報コーナーを設置し、県内障がい者施設のパンフレット展示（県内約60施設）を行う。 また、視聴覚障がい者支援センターと連携して、ユニバーサル商品の常設展示を行う。 さらに、ホームページの活用により、サポートボランティアの募集やプラザ講座等の開催案内を行い、併せて、徳島県公共施設予約システムの利用促進を図る。</p> <p>⑩ ユニバーサルカフェの開催 誰もが集えるワークショップ、授産施設マルシェ（仮称）を開催し、交流の場の提供を行う。</p>
<p>特別実施事業</p>	<p>施設利用の促進と、安全の確保のために修繕計画を作成し、計画的に修繕、設備等の更新を行っていく。</p>

徳島県立障がい者交流プラザ（視聴覚障がい者支援センター）

(1) 施設概要

施設種別	(視聴覚障害者情報提供施設) 視聴覚障がい者支援センター
所在地	徳島市南矢三町2丁目1-59
入所・利用定員	——

(2) 運営方針

図書館司書、点訳・音訳指導員、歩行訓練士、手話通訳士等を配置し、視覚や聴覚に障がいのある人の支援専門機関として、視覚・聴覚障がい者が地域生活を営む上で生じる課題に寄り添い、ひとり一人を支える3つのアプローチ（寄り添い型支援、連携・協働による支援、一歩先の支援）を基本に、視覚障がいリハビリテーション、情報・コミュニケーション支援事業等を実施する。

(3) 事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	<p>(1) 市町村自立支援協議会と連携を密にし、地域に出向いての相談にも対応することにより潜在的な利用者の新たなニーズを発掘し、利用者サービスの向上を図る。</p> <p>(2) 地理的条件などにより来館できない人のため、訪問支援やアウトリーチ支援による生活訓練に積極的に取り組む。</p> <p>(3) 点訳・音訳ボランティア及び手話通訳者・要約筆記者の確保と育成に努め、実際の活動に繋ぐ。</p> <p>(4) IT企業や通信事業者が提供するクラウドサービスを活用した、情報・コミュニケーション支援を積極的に推進する。</p>
事業計画の内容	<p>(1) 視覚障がい者支援：点字図書館 視覚障がい者に対する幅広い情報提供を行うため、次の事業を行う。</p> <p>① 点字・録音図書等の製作・貸出・閲覧の充実 テキストデイジー製作研修会を実施する他、分担製作により効率化を図る。また、貸出形態のバリエーション化に取り組む。</p> <p>② プライベートサービス 多様化するニーズに応えるため、個人的な資料を希望によって点訳、音訳、対面朗読によるサービスを行う。</p> <p>③ ボランティアの確保・育成 南部圏域でサテライト型点訳ボランティア養成講習会を実施する。</p> <p>④ 図書の奨励及び相談 利用者の読書傾向を把握し、目録の作成・配布、インターネットの活用による読書案内等、図書を選択するための情報提供を行う。</p> <p>⑤ 点字・録音資料製作 地方自治体や関係機関等の点字・録音資料を依頼に応じて製作する。</p> <p>(2) 視覚障がい者支援：生活訓練 視覚障がい者の社会生活力やQOLの向上を目指し、次の事業を行う。</p> <p>① 相談 見えない、見えにくくなったことで生じる日常生活や社会生活上の諸課題についての相談に対応する。（移動、文字の読み書き、就労・復職、就学等）</p> <p>② 視覚障がいリハビリテーション 白杖歩行・点字・パソコン等情報機器操作、家事管理等日常生活に関するリハビリテーションをニーズに応じて、通所型、訪問型、アウトリーチ型の3つの方法で実施する。</p> <p>③ いろいろカルチャー 健康で文化的な生活を送るため、余暇活動講座（料理、軽スポーツ、文化・芸術等）などを当センターだけでなく地域でも実施する。</p>

事業計画の内容	<p>(3) 聴覚障がい者支援 手話通訳者養成事業及び字幕入りビデオライブラリーの管理を行う。</p> <p>(4) 自主事業 ① ユニバーサルデザイン製品等の常設展示 ② 同行援護従業者養成研修事業 ③ W i t h 事業 ア 映画館と共に行うバリアフリー映画上映の開催 イ 見えない・見えにくい、聞こえない・聞こえにくい人のための福祉機器展等の開催（障がい者の集い県民大会）</p> <p>(5) 受託事業 ① 県点字広報等発行事業 視覚障がい者に対し、点字版、録音版の県広報を発行する。 ② 「とくしま県議会だより」録音版発行事業 視覚障がい者に対し、録音版「とくしま県議会だより」を発行する。 ③ 点訳・音訳奉仕員スキルアップ事業 県に登録している点訳・音訳ボランティアのスキルアップのための研修を行う。 ④ 手話通訳等意思疎通支援促進事業 聴覚障がい者の情報保障と社会参加を促進するため、以下の事業を行う。 ア 手話通訳者設置事業 イ 手話通訳者登録試験実施事業 ウ 要約筆記者登録試験実施事業 エ 要約筆記者養成事業 要約筆記者養成講習会、要約筆記者新任研修、全国統一要約筆記者試験に向けた対策講座を実施する。 オ 要約筆記者スキルアップ事業 カ 自立と参加のまちづくり事業<人材コーディネート> キ 意思疎通支援派遣コーディネーター研修事業 ⑤ 専門性の高い意思疎通支援者の派遣事業 専門性の高い手話通訳者及び要約筆記者の派遣・調整を行う。 ⑥ 手話通訳者派遣事業（市町村等） 聴覚障がい者の日常生活における情報・コミュニケーションを保障するため、手話通訳者を派遣する。 ⑦ 要約筆記者派遣事業（斡旋） 行政機関や民間事業者からの依頼に対応し、要約筆記者を派遣する。 ⑧ 手話通訳者全国統一試験対策講座 ⑨ 徳島市点字広報等発行事業</p>
特別実施事業	<p><大規模災害発生時の対応> ① 手話通訳者等を対象に、熊本地震を踏まえた受援力向上のための研修会を開催 ② 災害時における視覚・聴覚障がい者に特化した備蓄品の整備 ③ 安否確認及び支援活動のための点字図書館利用者名簿の整理</p>

徳島県地域生活定着支援センター

(1) 施設概要

施設種別	地域生活定着促進事業
所在地	徳島市中昭和町1丁目2番地
入所・利用定員	——

(2) 運営方針

高齢又は障がいにより、福祉的な支援を必要とする矯正施設退所予定者等に対し、矯正施設、保護観察所等と連携・協働して支援や相談を実施し、退所予定者の状況やニーズ等に応じた支援を行うことにより、再犯防止に繋げ、地域の中で安心して暮らせるよう支援する。

(3) 事業計画等の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	対象者の支援・相談をより円滑に行うため、関係機関（矯正施設、保護観察所、他県定着支援センター、関係行政機関、関係事業所等）との連携の強化・拡大を図ることにより支援力の充実を目指すと共に、事業の普及啓発に努める。
事業計画の内容	<p>(1) 特別調整等業務(矯正施設満期出所者を対象) 保護観察所からの協力依頼に基づき、関係機関等との連携の下、</p> <p>① 本人のニーズの把握、受入れ先施設等のあっせん、福祉サービス等に係る申請手続き等の支援を行う。(コーディネート業務)</p> <p>② コーディネート業務による施設入所等の後、生活状況の確認や必要な助言等を行う。(フォローアップ業務)</p> <p>(2) 相談支援業務(矯正施設退所者に限らず触法高齢者・障がい者全般を対象)本人・関係者からの相談に応じ、助言その他必要な支援を行う。</p> <p>(3) 関係機関との連携等</p> <p>① 対象者の支援、相談を円滑に行うため、他県定着支援センター、関係行政機関、福祉事業所等との連携強化を図る。</p> <p>② 地域生活定着支援ネットワーク協議会の充実と参加関係機関の拡大を図り定着の事業等についての理解と支援の協力体制の拡大を図る。</p> <p>③ 全国定着支援センターを含めた関係機関の専門研修等への積極的な参加による支援スキルの向上を目指す。</p> <p>④ 矯正施設内での社会復帰支援プログラムの充実を行い、真に支援の必要な対象者へ社会復帰・地域生活への理解と活用を促す。</p> <p>⑤ 関係機関からの招きに応じ、研修会等に積極的に参加し、定着事業の普及・促進を行うことにより支援協力機関の拡大を図る</p>
特別実施事業	全国地域生活定着支援センター協議会中国四国ブロック専門研修会の開催 (平成30年11月予定)

ノーマライゼーション促進センター

(1) 施設概要

施設種別	——
所在地	徳島市南矢三町2丁目1-59
入所・利用定員	——

(2) 運営方針

障がい者の自立と社会参加を促進するため、障がい者の集い県民大会等の啓発活動、福祉バスの運行等による日常生活の支援を通じて、障がい者の社会参加、福祉の向上に努める。

(3) 事業計画等の内容

項目	内 容
重点目標	<p>(1) 県民大会開催、体験作文及び障害者週間のポスター募集等の文化事業を通じ、障がい者福祉の理解促進を図る。</p> <p>(2) 福祉バスの運行により、障がい者の自立と社会参加を促進する。また、利用者の利便性の向上に配慮し、安全運行に必要な設備の確認補充を心掛ける。</p>
事業計画の内容	<p>(1) 社会参加サポート事業 ① 自立と参加のまちづくり事業 事業提案の募集事務や事業推進に対する支援を行う。 ② 心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスター募集事業 体験作文及び障害者週間のポスターの募集を行い、障がい者に対する理解と促進を図る。</p> <p>(2) 障がい者の集い県民大会開催事業 県民の障がい及び障がい者に対する理解と認識を深めるため、障がい者の集い県民大会を開催する。他法人、他団体と共催し、芸術・文化・スポーツを一体とした内容とする。</p> <p>(3) 徳島県障がい者福祉バス運行事業 福祉バスの運行業務を行い、障がい者団体が、社会見学やスポーツ大会への参加のために利用することによって、障がい者の社会参加を促進する。</p> <p>(4) チャレンジアートプロジェクト事業 障がい者芸術文化活動支援センター（仮称）の設置 障がい者の芸術文化活動の支援を推進するため、芸術文化活動を行う拠点づくりと、2020年に向けて、障がい者アートに対する理解の促進、鑑賞機会の増加を図る。</p>
特別実施事業	特になし

徳島県障がい者スポーツ協会

(1) 施設概要

施設種別	——
所在地	徳島市南矢三町2丁目1-59
入所・利用定員	——

(2) 運営方針

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みとして、障がい者スポーツの振興・普及促進を図り、各種障がい者スポーツ大会の開催、全国障害者スポーツ大会（福井大会）への選手団の派遣等を行う。また今年度は、新たに車椅子バスケットボールふれあい交流事業を行い、協会事業の積極的な展開を図る。

(3) 事業計画等の内容

項目	内 容
重点目標	<p>(1) パラスポーツ推進事業 障がい者を対象としたボッチャ等の各種スポーツ大会や出張スポーツ教室を開催し、障がい者スポーツの普及、健康増進及び交流の活性化を図る。</p> <p>(2) 障がい者スポーツ競技力向上 団体競技の育成のためのサポート事業やジュニアを対象とした教室を開催し、競技力の向上を図る。</p> <p>(3) 地域や学校での障がい者スポーツの普及 スポーツを通して、障がいのある方とない方の交流の間口を広げ、共にスポーツを楽しむことにより、より一層の障がいに対する理解と障がい者スポーツの普及に努める。</p>
事業計画の内容	<p>(1) 障がい者スポーツ振興事業 ① 障がい者スポーツ協会運営事業 障がい者が日常的にスポーツを楽しむ環境づくりや、競技力の向上に向けた取り組みを行う等、協会の事業推進体制の強化を行う。 スポーツ用具の貸出しを行い、各種スポーツの振興に努める。 ホームページの充実、広報誌の発行等を行い、障がい者スポーツに関する効果的・効率的な情報の発信を行う。</p> <p>② 障がい者スポーツの普及振興事業 県内障がい者スポーツ団体が実施する事業に対して補助を行い、広く県民が障がい者スポーツを楽しむことができる環境づくりを進める。事業促進委員会（仮称）設置する。</p> <p>③ 知って親しむジュニアスポーツ体感事業 障がいのある児童・生徒を対象に、親しみやすいスポーツ教室を開催し、学童期からスポーツ親しむための環境づくりを行う。 徳島県トレーナー協会、競技団体、県教育委員会と連携し、モデル校（県央・県南・県西3ブロックの小学校）で、サーキットトレーニングプログラムを作成する。 「親しむ」から「育成」へと発展させて行うことにより、教員や指導者に向けて、ジュニア育成方法を当協会から発信できるようにする。</p> <p>④ 団体競技サポート強化事業 全国障害者スポーツ大会の団体競技は、中国・四国ブロック予選会で優勝したチームが出場できる。徳島県の団体競技は、第12回大会（H24年度）にグランドソフトボールが出場して以来、出場実績がない状態が続いている。グランドソフトボール等、6競技団体のチームに対して、専門性のある指導者やスタッフを定期的に派遣し、団体競技力の向上、選手育成を図る。</p>

事業計画の内容	<p>⑤ 車椅子バスケットボールふれあい交流事業（新規事業） 車椅子バスケットボールの研修会及び強化練習を行う。また、当事者同士及び一般県民等との交流機会の場として、ふれあい交流大会を開催する。</p> <p>⑥ 地域における障がい者スポーツ普及促進事業 地域において、障がい者が継続的にスポーツに参加できる機会の拡大を図るために実施する。 ア 出張スポーツ教室を県央、県南、県西の各圏域において開催する。 イ トレーナー等の派遣 特別支援学校において、基本的運動能力の向上に向けたプログラムを作成する。指導方法も伝えていく。 ウ 特別支援学校での選手育成 県東部・西部地区の支援学校のバスケットボールクラブを対象に個々の体力・技術向上を図る。県特別支援教育課等の教育機関、スポーツ競技団体、トレーナーと連携し、それぞれの学校の課題・要望に対応したプログラムを作成し、各学校でジュニア育成が継続的に進められる環境を整えていく。 エ バスケットボールクラブとの交流試合 選手育成で取り組んだトレーニングの最終確認及び成果の発表の場として、一般校のバスケットボールクラブを含めた交流戦を行い、共にスポーツを楽しむことができる場とする。</p> <p>⑦ 障がい者スポーツ理解促進事業（協会自主事業） 講演会や障がい者スポーツ体験イベント等を開催し、障がい者スポーツの理解促進を図る。</p> <p>(2)障がい者社会参加サポート事業 ① 障がい者スポーツ指導員設置 障がい者スポーツに関する知識、技術等を有したスポーツ指導員を設置し、障がい者スポーツの普及、促進を図る。 ア 各種大会、講習会、出張スポーツ教室への指導者の派遣 イ 初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の開催</p> <p>② 障がい者スポーツ大会開催事業 各地域の障がい者の相互交流及び体力の維持増進を図るため、ノーマピック・スポーツ大会及び種目別スポーツ大会等を開催する。</p> <p>(3)全国障害者スポーツ大会派遣事業 第18回全国障害者スポーツ大会（福井しあわせ元気大会）に徳島県選手団を派遣することにより、障がい者スポーツの振興を図るとともに、障がい者の自立と社会参加を促進する。</p>
特別実施事業	特になし